

平成19年度 施策評価表

所属 05040000

地域振興部 地域振興課

施策	1343 美化活動					
区分						
対象	公共の場所を中心に区内全域					
施策意図	ごみのないきれいで清潔なまちになっている					
現状と課題	平成17年8月に「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行し、たばこの吸い殻等のポイ捨てや歩きタバコ、犬・猫のふんの放置を禁止した。今後は、通勤・通学の方を含め、多くの区民にこの条例の趣旨を理解し、遵守してもらうよう啓発活動を強化していく必要がある。					
成果指標	1：ポイ捨ての件数（主要駅での実態調査） 2：区内が清潔なまちになっていると思う区民の割合（マーケティング調査）					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	6,545.00	6,498.00	6,465.00	
		実績	5,005.00	10,336.00		
	成果指標2 [%]	予定	28.00	28.10	28.80	
		実績	23.50	21.60		
	成果指標3 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		35,728	40,156	
		実績	36,286	32,210		
	施策の位置付け	区の関与度合	区と住民等との協働。区が自治町会、区民、事業者等と協働して行う事業である。			
区民ニーズへの貢献		大きい。きれいで清潔なまちは多くの区民の願いであり、区民ニーズに貢献している。				
成果向上の必要性		向上必要。「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行したところであり、多くの区民の協力を得て、歩きタバコ・ポイ捨ての件数を減少することが求められている。				
成果向上の容易性		容易ではない。区民及び通勤・通学者の全てに条例の趣旨を周知し、条例の遵守を徹底させることは容易ではない。				
位置付け総合評価	継続。きれいで清潔なまちをつくるために、継続して取り組む必要がある。					
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称			トータルコスト(千円)	総合評価
	134302	環境美化地区支援			6,710	5
	134303	環境美化の日事業			8,077	5
	134301	ポイ捨て防止等環境美化活動			17,423	4

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05040000

施 策 1343

地域振興部 地域振興課

美化活動

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		34,234	39,001		
	直接費	事業費	(6)		19,792	24,811		
	職員人件費	人件費	(7)		14,442	14,190		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.66	1.65		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.66	1.65		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,494	1,155		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,494	1,155			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,728	40,156			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	300	300			
		一般財源	(24)	34,582	30,748			
	直接費	事業費	(25)	21,934	17,270			
	職員人件費	人件費	(26)	12,948	13,778			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.56	1.66			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.56	1.66			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,404	1,162			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,404	1,162				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	36,286	32,210				

施策名	美化活動
-----	------

担当課： 地域振興課

施策の達成状況

【達成度評価】

平成17年8月「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の制定後、条例内容の周知のため様々な活動を実施してきた。

その結果、条例制定後から平成18年3月の調査までは、ポイ捨て・歩きたばこ共に顕著な減少が見られ、一定の成果は得られた。

しかし、平成18年5月から19年3月までの調査では、歩きたばこに関しては横ばい状態であるが、ポイ捨てに関しては増加傾向になっているため、引き続き施策を推進していく。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

条例制定前と比較すれば、まちはきれいになってきているが、区長へのはがき、メール等では、依然と歩きたばこに対する苦情の内容が、後を絶たない状況である。

そこで、これまでの啓発活動や駅頭キャンペーンのほか、19年度に始めたJR3駅（金町・亀有・新小岩）の各北口・南口における、歩行喫煙者への直接注意を促すパトロールを引き続き実施していく。